

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

[illegible]

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数 （人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答 （地方防災会議を設置していない）
京都府 京都市	○		55	13	○		
京都府 福知山市	○		19	5	○		
京都府 舞鶴市	○		23	1	○		
京都府 綾部市	○		40	4		○	
京都府 宇治市	○		44	6		○	
京都府 宮津市	○		20	0		○	
京都府 亀岡市	○		39	4	○		
京都府 城陽市	○		44	3		○	
京都府 向日市	○		23	3	○		
京都府 長岡京市	○		31	10	○		
京都府 八幡市	○		37	5	○		
京都府 京田辺市	○		39	4	○		
京都府 京丹後市	○		25	5	○		
京都府 南丹市	○		41	4	○		
京都府 木津川市	○		37	8	○		
京都府 大山崎町	○		26	3		○	
京都府 久御山町	○		26	4		○	
京都府 井手町	○		29	2	○		
京都府 宇治田原町	○		19	1		○	
京都府 笠置町	○		18	1		○	
京都府 和束町	○		21	2		○	
京都府 精華町	○		31	8	○		
京都府 南山城村	○		19	3	○		
京都府 京丹波町	○		20	1	○		
京都府 伊根町	○		20	1		○	
京都府 与謝野町	○		22	1		○	

[illegible]

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
京都府 京都市	○			○	○	○	○	○	運営組織等に男女が共同して参画することを基本として取組を進めることを明記している。
京都府 福知山市	○			○					
京都府 舞鶴市	○			○					
京都府 綾部市		○	○						
京都府 宇治市	○							○	関係機関等からの意見聴取及びパブリックコメントの実施
京都府 宮津市		○	○						
京都府 亀岡市		○	○						
京都府 城陽市		○	○						
京都府 向日市	○					○			
京都府 長岡京市	○			○					
京都府 八幡市	○				○				
京都府 京田辺市	○						○		
京都府 京丹後市		○	○						
京都府 南丹市	○					○			
京都府 木津川市	○							○	災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～を参考とした。
京都府 大山崎町		○	○						
京都府 久御山町		○	○						
京都府 井手町		○	○						
京都府 宇治田原町		○	○						
京都府 笠置町	○			○					
京都府 和束町		○	○						
京都府 精華町	○			○			○		
京都府 南山城村		○	○						
京都府 京丹波町	○					○			
京都府 伊根町		○	○						
京都府 与謝野町		○	○						

[illegible]

[illegible]

地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。									
	女性用品：生理用ナプキン（普通、長時間向け等）	女性用品：おりものシート	女性用品：サニタリーショーツ	女性用品：防犯ブザー/ホイッスル	女性用品：女性用下着（各種サイズ）	若者（女性）：女児用下着（発達段階ごとに適したサイズ、形態のもの）	妊産婦：妊産婦用下着	妊産婦：妊産婦用衣類	妊産婦：母乳パッド	女性・妊産婦用品を備蓄していない
京都府 京都市	○									
京都府 福知山市	○	○								
京都府 舞鶴市	○									
京都府 綾部市	○									
京都府 宇治市	○									
京都府 宮津市	○									
京都府 亀岡市	○									
京都府 城陽市	○									
京都府 向日市	○									
京都府 長岡京市	○									
京都府 八幡市	○				○					
京都府 京田辺市	○									
京都府 京丹後市	○									
京都府 南丹市	○				○					
京都府 木津川市	○									
京都府 大山崎町	○									
京都府 久御山町	○									
京都府 井手町	○									
京都府 宇治田原町	○									
京都府 笠置町	○									
京都府 和束町	○									
京都府 精華町	○									
京都府 南山城村	○			○						
京都府 京丹波町	○									
京都府 伊根町	○									
京都府 与謝野町					○					

[illegible]

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

地方公共団体名

介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：原取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の见えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
京都府 京都市	○		○	○				○			○	○	
京都府 福知山市	○	○	○	○							○	○	
京都府 舞鶴市	○		○	○									
京都府 綾部市	○		○	○				○		○	○	○	
京都府 宇治市	○		○	○							○	○	
京都府 宮津市	○			○							○	○	
京都府 亀岡市	○		○	○					○		○	○	
京都府 城陽市	○		○	○								○	
京都府 向日市	○		○	○				○		○	○	○	
京都府 長岡京市	○		○	○							○	○	
京都府 八幡市	○		○								○	○	
京都府 京田辺市	○		○	○							○	○	
京都府 京丹後市	○		○	○							○	○	
京都府 南丹市	○		○	○							○	○	
京都府 木津川市	○		○	○							○	○	
京都府 大山崎町		○	○	○					○		○	○	
京都府 久御山町	○	○	○	○					○	○	○	○	
京都府 井手町	○										○	○	
京都府 宇治田原町	○			○							○	○	
京都府 笠置町	○	○		○				○			○	○	
京都府 和束町	○			○							○	○	
京都府 精華町	○		○	○					○		○	○	
京都府 南山城村	○	○			○							○	
京都府 京丹波町	○	○		○						○	○	○	
京都府 伊根町	○	○									○	○	
京都府 与謝野町			○	○				○			○	○	

Q22				Q23		Q24						Q25
地方公共団体名	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
京都府 京都市	○			○				○	○	○		
京都府 福知山市	○			○				○	○			
京都府 舞鶴市	○				○	○						
京都府 綾部市	○			○							○	
京都府 宇治市	○			○					○	○		
京都府 宮津市	○				○	○						
京都府 亀岡市	○			○				○		○		
京都府 城陽市		○		○				○				
京都府 向日市	○			○					○	○		
京都府 長岡京市	○				○	○						
京都府 八幡市	○			○				○	○	○		
京都府 京田辺市	○			○						○		
京都府 京丹後市		○		○					○			
京都府 南丹市	○				○	○						
京都府 木津川市	○			○						○		
京都府 大山崎町		○		○				○		○		
京都府 久御山町	○				○	○						
京都府 井手町			○		○	○						
京都府 宇治田原町	○			○							○	避難所における安全性の確保のため、女性のニーズに配慮した備蓄物資の選定を行った。
京都府 笠置町	○			○				○	○	○		
京都府 和束町		○			○	○						
京都府 精華町			○		○	○						
京都府 南山城村			○	○					○	○		
京都府 京丹波町	○			○						○		
京都府 伊根町	○				○	○						
京都府 与謝野町		○			○	○						

Q26		Q27						Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
京都府 京都市		○	○					
京都府 福知山市	○				○			
京都府 舞鶴市		○	○					
京都府 綾部市		○	○					
京都府 宇治市	○				○			
京都府 宮津市	○					○		
京都府 亀岡市	○				○			
京都府 城陽市	○				○			
京都府 向日市		○	○					
京都府 長岡京市		○	○					
京都府 八幡市		○	○					
京都府 京田辺市		○	○					
京都府 京丹後市	○				○			
京都府 南丹市		○	○					
京都府 木津川市	○				○			
京都府 大山崎町		○	○					
京都府 久御山町		○	○					
京都府 井手町		○	○					
京都府 宇治田原町		○	○					
京都府 笠置町	○				○			
京都府 和束町		○	○					
京都府 精華町		○	○					
京都府 南山城村		○	○					
京都府 京丹波町		○	○					
京都府 伊根町		○	○					
京都府 与謝野町		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は働き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
京都府 京都市		○	○						
京都府 福知山市		○	○						
京都府 舞鶴市	○				○				
京都府 綾部市		○	○						
京都府 宇治市	○				○				
京都府 宮津市		○	○						
京都府 亀岡市	○					○	○		
京都府 城陽市		○	○						
京都府 向日市		○	○						
京都府 長岡京市		○	○						
京都府 八幡市		○	○						
京都府 京田辺市		○	○						
京都府 京丹後市	○				○				
京都府 南丹市		○	○						
京都府 木津川市	○				○				
京都府 大山崎町		○	○						
京都府 久御山町		○	○						
京都府 井手町		○	○						
京都府 宇治田原町	○							○	女性消防団が地域の防災活動にも参画できるよう、防災士養成研修の受講を呼び掛けている。
京都府 笠置町	○							○	男女共同参画担当職員がセミナーに参加し、学んだことを周知している。
京都府 和束町		○	○						
京都府 精華町	○					○			
京都府 南山城村		○	○						
京都府 京丹波町		○	○						
京都府 伊根町		○	○						
京都府 与謝野町	○					○			

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
地方公共団体名	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
京都府 京都市	○		45	8	○			○				
京都府 福知山市	○		27	5	○			○				
京都府 舞鶴市	○		18	1	○						○	
京都府 綾部市	○		16	1	○						○	
京都府 宇治市	○		19	1	○			○	○			
京都府 宮津市	○		11	0		○	○					
京都府 亀岡市	○		27	3		○	○					
京都府 城陽市	○		21	0	○			○	○			
京都府 向日市	○		10	2		○	○					
京都府 長岡京市	○		13	1		○	○					
京都府 八幡市	○		18	1		○	○					
京都府 京田辺市	○		22	1		○	○					
京都府 京丹後市	○		26	2		○	○					
京都府 南丹市	○		16	4	○			○				
京都府 木津川市	○		17	2		○	○					
京都府 大山崎町	○		11	0		○	○					
京都府 久御山町		○	10	1		○	○					
京都府 井手町		○	0	0	○						○	
京都府 宇治田原町		○	0	0	○						○	
京都府 笠置町		○	0	0		○	○					
京都府 和束町		○	0	0	○			○	○			
京都府 精華町		○	0	0	○						○	
京都府 南山城村	○		12	2	○			○				
京都府 京丹波町	○		27	5	○				○			
京都府 伊根町		○	0	0		○	○					
京都府 与謝野町	○		19	2	○			○				

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
京都府 京都市					○		
京都府 福知山市	○						
京都府 舞鶴市	○						
京都府 綾部市	○						
京都府 宇治市	○						
京都府 宮津市	○						
京都府 亀岡市	○						
京都府 城陽市	○						
京都府 向日市	○						
京都府 長岡京市	○						
京都府 八幡市		○					
京都府 京田辺市			○				
京都府 京丹後市	○						
京都府 南丹市	○						
京都府 木津川市	○						
京都府 大山崎町	○						
京都府 久御山町	○						
京都府 井手町	○						
京都府 宇治田原町	○						
京都府 笠置町	○						
京都府 和束町	○						
京都府 精華町	○						
京都府 南山城村	○						
京都府 京丹波町		○					
京都府 伊根町	○						
京都府 与謝野町	○						

[illegible]

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q43でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部署、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
京都府 京都市	○							○	○					
京都府 福知山市					○			○	○					
京都府 舞鶴市					○			○	○					
京都府 綾部市					○			○	○					
京都府 宇治市					○			○	○					
京都府 宮津市					○			○	○					
京都府 亀岡市					○			○	○					
京都府 城陽市					○			○	○					
京都府 向日市	○							○	○					
京都府 長岡京市					○			○	○					
京都府 八幡市					○			○	○					
京都府 京田辺市					○			○	○					
京都府 京丹後市					○			○	○					
京都府 南丹市					○			○	○					
京都府 木津川市					○			○	○					
京都府 大山崎町					○			○	○					
京都府 久御山町	○							○	○					
京都府 井手町					○			○	○					
京都府 宇治田原町					○			○	○					
京都府 笠置町					○			○	○					
京都府 和束町					○			○	○					
京都府 精華町					○			○	○					
京都府 南山城村					○			○	○					
京都府 京丹波町					○			○	○					
京都府 伊根町					○			○	○					
京都府 与謝野町					○			○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありますしたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
京都府 京都市	○							特になし
京都府 福知山市	○							特になし
京都府 舞鶴市	○							特になし
京都府 綾部市	○							R6年1月に市民を対象とした男女共同参画の視点を取り入れた防災講座を京都府との共催により開催した。
京都府 宇治市	○							特になし
京都府 宮津市	○							特になし
京都府 亀岡市	○							特にありません。
京都府 城陽市	○							男女共同の視点からの防災に係る研修に参加する機会があれば、防災・危機管理部局として積極的に参加している。
京都府 向日市	○							特になし
京都府 長岡京市	○							特になし
京都府 八幡市	○							特になし
京都府 京田辺市	○							特になし
京都府 京丹後市	○							特になし
京都府 南丹市	○							特になし
京都府 木津川市	○							男女共同参画部局と防災部局の連携
京都府 大山崎町	○							特になし
京都府 久御山町	○							特になし
京都府 井手町	○							特になし
京都府 宇治田原町	○							特になし
京都府 笠置町	○							特になし
京都府 和束町	○							特になし
京都府 精華町	○							特になし
京都府 南山城村	○							特になし
京都府 京丹波町	○							特になし
京都府 伊根町	○							特になし
京都府 与謝野町	○							特になし